

エネルギー研究教育機構  
若手研究者・博士課程学生支援プログラム 審査要領（要約版）

平成30年7月

1. 審査方法について

- (1) 原則として書面審査を行う。
- イ. エネルギー研究教育機構（以下「本機構」という）関係教員が評定する。ただし、必要に応じて本機構関係教員以外の者を審査者に加えることができる。
  - ロ. 審査者は、(2)の評定要素ごとに示す観点に基づき、研究計画（提案）書により審査を行う。
  - ハ. 本機構関係教員は、審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、採択課題を決定する。
- (2) 審査における評定要素及び総合評点の評定基準は次のとおりとする。

**【評定要素】**

**I. 若手研究者枠**

次の①から④までの各評定要素について、5段階評価を行い評定を付す。

**①研究課題の学術的重要性・妥当性**

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・申請額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

**②研究計画・方法の妥当性・研究遂行能力**

- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究計画を遂行する上で、当初計画どおりに進まないときの対応など、多方面からの検討状況は考慮されているか。
- ・研究経費は妥当なものか。  
研究経費については、次のような点についても留意する。
  - (a) 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。
  - (b) 設備備品費等は研究計画遂行上、真に必要なものが計上されているか。
  - (c) 設備備品費が50%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。
- ・これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。

**③研究課題の波及効果**

- ・当該研究分野又は関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
- ・科学技術、産業及び文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

#### ④研究課題の明瞭性

- ・研究課題や研究計画の具体的な内容が、専門外の研究者から見ても十分理解できるような明確かつ分かりやすい記載となっているか。
- ・全体的に平易な表現を用い、図や改行、スペース等を効果的に使用するなどして審査者が読みやすいように整理されているか。
- ・記入要領や指示事項に即した、適切な記載内容となっているか。

## II. 博士課程学生枠

次の①から④までの各評定要素について、5段階評価を行い評定を付す。

#### ①研究課題の先見性

- ・未来社会エネルギーシステム構想等、先見性のある課題となっているか。

#### ②研究課題の独創性

- ・研究対象・研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。
- ・科学技術、産業及び文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。
- ・当該研究分野又は関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。

#### ③研究課題の学術的重要性及び研究計画・方法の妥当性

- ・学術的背景・特色が明確に示されているか。
- ・研究構想や研究目的・計画が明確に示されているか。

#### ④研究課題の明瞭性

- ・研究課題や研究計画の具体的な内容が、専門外の研究者から見ても十分理解できるような、明確かつ分かりやすい記載となっているか。
- ・全体的に平易な表現を用い、図や改行、スペース等を効果的に使用するなどして審査者が読みやすいように整理されているか。
- ・記入要領や指示事項に即した、適切な記載内容となっているか。

### 【総合評点】

上記の評定要素に関する評価結果を参考に、5段階評価を行い、総合評点を付した後に、総合順位を付す。

#### (3) 秘密保持について

審査者は、書面審査等の審査において知り得た情報を、第三者に漏えいしてはならない。